

今回は、北九州八幡病院を舞台にした認知症患者爪きり事件のについてご紹介します。
爪きり事件逆転無罪

上田さんは、北九州市の病院で看護課長として勤務していた。週末、自宅に上司の看護部長から突然、電話がかかってきた。「あなたが、入院患者の爪をはがす虐待をしたと大騒ぎになっている」

上田さんが「当時 70 歳と 89 歳の認知症の女性患者のあしづめをはがした」との内容。同僚の看護師が新聞社に上田さんを告発し、病院に取材がはいったという。上田さんは、患者さんの爪きりの際に血がにじみ、脱脂綿を当てた事を思い出した。

病院から「騒ぎが収まるまで」と自宅待機を命じられた。その後、上田さんが知らぬ間に病院が「虐待の疑いあり」として謝罪会見を開いた。その後、自宅に警察が来てそのまま警察署に連れて行かれ、逮捕された。計 3 枚の爪を深く切って怪我をさせたとして傷害罪で起訴された。

上田さんは取調室で「私は普通に爪を切った。高齢者の爪はもろくて、自然にはがれる事もある」などと説明したが、刑事は聞き入れない。「爪切りをした患者さんが、さっぱりした顔になるのを見るのが楽しかった」という言葉が、調書では「深く爪を切るのが楽しかった」にいつの間にか変わっていた。この自白調書を重要視した一審では傷害罪で懲役 6 月、執行猶予 3 年の判決を下した。

ところが、今回の無罪判決では、調書は「警察や検察による誘導や押し付けがあったと疑わざるを得ない」として、信用性を否定した。

身柄を拘束されている間も、弁護士が「意に沿わない調書はサインしなくていい」と助言した。それなのに何故サインしてしまったのか。「調書にサインするまでは押し問答が続き、取調べが終わらない。とにかく、つらい状況を逃れたかった。自白調書がそんなに重要だとは知らず、あとから弁明すればいいと思った。」

上田さんは約 100 日間の拘置後、保釈された。「日常生活に戻り、落ち着きを取り戻したときに初めて、警察に、はめられたと気付いた」その後の検察官の調書にはサインせず。裁判では一貫して否認した。

実は上記の事件は、看護師の“爪ケア”の裁量権が大きく取り上げられていますが、1 審、2 審ともに上田さんが施した行為は「爪をはがしではなく、爪きり」という点では共通しています。

それより、同僚の看護師が、いきなり新聞社に告発した点、およびそれに対する病院の態度に疑問を持ちます。組織内の手順を守らず、いきなり仲間を新聞社に告発するとは組織として許されません。さらに、マスコミや世間に対して、上田さんを守るための毅然とした態度を取らない病院にも怒りを覚えます。仮に、当グループで同様な案件がおきた場合は、全力で皆様をお守りする事をお約束します。

- 1) 上田さんは、どのような傷害罪で起訴されましたか？ ()
- 2) 逮捕されてから、取調べのあとに警察にサインを求められるものをなんといいますか？
()
- 3) あなたが、100 日間拘置されたとして、やっていない事を否認し続けられますか？どちらか選んでください。
(はい いいえ)
- 4) 上記の事件で、何か感想を
()